

# 第5次 飯豊町 行財政改革大綱

令和6年度 進捗報告書

令和7年3月

## 令和6年度 進捗総括

### GOAL1－GOAL4 住民や多様な団体との協働体制づくり

町政運営の指針となる各種計画づくり等に、住民や多様な団体が積極的に参画しています。観光基本計画策定では観光の関係者が、農業の地域計画策定では、農業関係者が、大雪に対する地域共助では有償ボランティアの方々が、空き家対策には民間事業者が、脱炭素社会の構築には、近隣自治体など、多くの住民や多様な団体との協働体制づくりが出来つつあります。

行政だけではできない、手の届かない分野に、公民連携や外部委託、住民の協力が目に見える年となりました。

### GOAL5－GOAL11 無駄を省き事務の生産性を上げるための柔軟な行政組織づくり

まちづくり活動を推進するために、前年に続き組織体制を見直し、電子申請システムの活用やICTを利用した施策で、事務の効率化を進めました。

職員の人材育成においては、庁内横断的な組織として、若手職員による政策研究会が立ち上がり、前向きに町の将来を考える機運が高まりました。年間を通した長期研修で自己研鑽を図る職員や、資格を取得する職員も見られました。年次有給休暇取得も、前年から伸びており、休暇が取得しやすい環境づくりを進めています。

### GOAL12－GOAL17 施策を着実に実行するための健全な財政基盤づくり

町税の収納率はほぼ横ばいであるものの、ふるさと納税の寄附額の大幅な増額には至らず、大きな成果は得られませんでした。

予算編成においては、60事業について事業評価を行ったことに加え、各種使用料や負担金において、受益者負担の適正化を図りました。公金振込に係る振込手数料削減の取組を進め歳出の抑制を図ったほか、公有財産については、遊休公共施設の在り方を議論する検討組織の立ち上げや、遊休公共施設の有効活用に向けた市場調査に着手しました。

しかしながら、一般会計から特別会計・事業会計への操出金は抑制できず、公有財産の総保有量削減など、健全な財政基盤づくりに繋がる取組は、十分とは言えない状況でした。

各GOALの詳細は、次ページ以降に記載します。

# GOAL1 多様な主体との協働体制を構築しよう

成果目標

協働に関する条例の **制定・運用**

(令和7年度までに)

- 1.a 公民連携などの協働のまちづくりについての町の基本的方針による実行性のある取組みを行うため、行政の責務や町民の役割等を定めた「自治基本条例(住民との協働条例等)」を制定します。
- 1.b 住民主体のまちづくりの核となる地区まちづくりセンターの最適な体制を構築し、多様な活動団体と連携しながら、公民館機能やコミュニティ推進機能を強化した取組みを進めます。
- 1.c 単独自治体では難しい取組みや類似団体からの学びを得るため、置賜定住自立圏構想による置賜管内市町との広域連携、地域連携DMOによる構成市町との連携、NPO法人「日本で最も美しい村」連合による加盟町村との連携を強化します。

## 令和6年度 改革実績

### 町の観光基本計画づくりにおける多様な主体との協議

町の将来の観光のあり方を明確にし、観光による地域振興をより一層推進するため、「飯豊町持続可能な観光計画策定委員会」を設置し、計画策定を行いました。行政だけではなく、関係者を巻き込んで対話することを大切にし、町観光協会、第三セクター、住民の代表、いいでカヌークラブなどの観光関係者と連携し、策定委員会やワークショップ、先進地視察を重ねました。多様な意見を取り入れながら、町の観光振興を進めていきます。

## 令和6年度 改革実績

### 地域の農地を次世代に引き継ぐための体制構築

地域計画は、これまでの人・農地プランを法定化し、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化するもので、地域計画策定委員会を3回開催し、延べ200名が参加しました。農業委員が中心となり、農業者や土地所有者、耕作者への意向調査から、地図に落とし込みながら、地域農業の将来について、農地利用の姿を目標地図として作成しました。少数ではあったものの、若年層、女性、農家以外の方の参加もありました。

## 令和6年度 改革実績

### 除雪支援での有償ボランティアの導入強化

令和6年3月策定した飯豊町地域安全克雪方針に基づき、自立を見据えた地域共助による体制構築を行いました。今冬の豪雪でも明らかなように、高齢者等世帯では、自助での除雪対応に限界があり、地域共助が欠かせません。

町では、飯豊町除雪体制づくりプロジェクト会議を発足し、多様な立場の16名の委員で検討を行い、松原地区での有償ボランティア組織設立を支援しました。現在、計3組織の有償ボランティアが活動しています。

令和6年度 進捗結果		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1.a	目安	▲	→	→	→	◎
	結果	▲	→	→	→	
1.b	目安	▲	◎	→	→	→
	結果	▲	○	→	◎	
1.c	目安	◎	→	→	→	→
	結果	◎	→	→	→	

# GOAL2 積極的な情報受発信で開かれた行政にしよう

成果目標

新しい広聴スタイルの確立 **1** 件

(令和5年度までに)

- 2.a ホームページ、広報、行政メール等の既存ツールの効果等を検証し、必要に応じ、新しい情報発信ツールを導入します。町ホームページはスマートフォンやJIS規格対応に変更し、庁内において、プレスリリース手法を体系化し、効果的な行政情報を発信します。
- 2.b 女性や若者の町政への参画を促し、全ての住民の声が行政に届く環境を整えるため、各地区地域づくり座談会の在り方や広聴手法を再考するとともに、新たな手法を創出します。

## 令和6年度 改革実績

### 飯豊町情報等配信システムを新たに整備

町内で災害が発生した場合や発生のおそれがある場合などに、災害に関する緊急情報やお知らせを配信する「飯豊町情報等配信システム」を整備しました。システムに登録することで、以下の情報などが届くようになります。

- ・ 災害情報（災害に関する全般的な情報）
- ・ 避難情報（大雨や地震などによる避難に関する情報）
- ・ 地震情報（震度4以上の地震が町内で発生した場合の被害、警戒情報）
- ・ 水防情報（台風や降雨による河川の洪水および避難に関する情報）
- ・ 雪害情報（雪下ろし注意情報等の雪害防止に関する情報）
- ・ 国民保護情報（国民保護に関する情報）
- ・ クマ出没などに関する情報

など

## 令和6年度 改革実績

### 町LINEの機能強化

町LINEアカウントの機能を強化したことから、自分の関心事に応じた情報受信が可能になりました。例えば、ごみ収集画面で地区を登録すると、忘れがちなごみ収集のお知らせが届きます。令和7年2月13日現在の友だち登録は1,481人です。

## 令和6年度 改革実績

### 義務教育学校開校に向けた説明会の開催

決定していた義務教育学校の開校時期が延期されたものの、開校に向けた町民説明会や意見交換会を、1年間で計17回開催しました。

施設分離型から施設一体型への変更や段階的な学校統合などについて、保護者や町民に向けてその都度丁寧に説明しています。町ホームページでの情報発信や開校準備委員会だよりの全戸配布、電子申請システムによる制服等の意見募集、さらに、学校統合に関するパブリックコメントを実施するなど、様々な媒体を活用したこまめな情報受発信に努めました。

## 令和6年度 進捗結果

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
2.a	目安	▲	○	◎	→	→
	結果	○	◎	→	→	
2.b	目安	▲	◎	→	→	→
	結果	○	→	→	→	

# GOAL3 SDGs未来都市の自覚と視点をもった業務執行をしよう

成果目標

CO2排出量 **20** % 削減

(令和7年度までに令和元年度比)

- 3.a 「ゼロカーボンシティ宣言」の実効性を担保し、二酸化炭素排出抑制の着実な取組みを進めるため、公用車をガソリン車から電気自動車等(EV、PHV等)に段階的に移行します。
- 3.b 田園散居集落景観を後世に繋いでいくための景観計画策定の運用、それに基づくモデル保全地域を指定するなどにより、本町の良さを後世に伝えていきます。

## 令和6年度 改革実績

### 「なぜ今ゼロカーボン(脱炭素)」を広報いいいで連載

広報いいいで5月号から、「なぜ今ゼロカーボン(脱炭素)」と題した連載記事を掲載し、SDGs未来都市としての意義、住民の意識醸成を図りました。5月号では、脱炭素とは何かを解説し、2020年度における飯豊町の温室効果ガス排出量・吸収量の見える化の結果、それに基づく町の取組みについて説明しています。



## 令和6年度 改革実績

### 脱炭素先行地域100への挑戦

SDGs、そして脱炭素社会の構築に向けて、環境省の脱炭素先行地域100への申請を行いました。地球規模のこの問題について、町単独の取組とせず、同じ課題を抱える米沢市との共同提案(申請)です。

町民説明会を令和6年8月に2回、12月に5回開催し、事業内容を説明し、町民の理解と自発的な取組をお願いしました。

## 令和6年度 改革実績

### 景観行政団体移行推進委員会による検討

令和6年度、課題別検討委員会の一つとして、景観行政団体移行推進委員会を設置しました。景観保全の目的を確認し、景観を切り口として、地域の歴史文化や自然環境、人々の営み、生活などについて検討しました。

## 令和6年度 進捗結果

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
3.a	目安	▲	○	→	→	→
	結果	▲	→	○	→	
3.b	目安	▲	→	→	◎	→
	結果	▲	→	→	→	

# GOAL4 公民連携や外部委託により民間活力を導入しよう

成果目標

PFI活用件数 1 件

(令和7年度までに)

- 4.a 町政運営に民間事業者のノウハウ等を活用するため、住民サービスや生産性の向上が見込める事業は積極的に外部委託します。
- 4.b 公共施設等の新規整備や大規模改修を行う場合は、公民連携(PPP・PFI)により、資金やノウハウを有する民間事業者の活用をはじめ、施設運営等は、地域のNPOや町内民間団体などの民間活力導入可能性を検討します。

## 令和6年度 改革実績

### 空き家対策に民間事業者のノウハウを活用

町は、空き家の様々な課題解決に取り組むため、株式会社クラッソーネ(名古屋市)と、空き家等除去促進に係る連携協定を締結しました。解体費用相場と解体後の土地の査定価格を算定するシミュレーションシステムが利用できるなど、行政だけでは難しい空き家の適正管理、流動化対策に、民間事業者が持つ知見やIT技術を活用していきます。



空き家対策に係る協定書締結

## 令和6年度 改革実績

### 中津川診療所と薬局との連携による医療サービスの提供

厚生労働省が推奨する医薬分業に伴い、中津川診療所は、令和6年10月から院外処方に移行しました。町は町内薬局と連携し、高齢者や移動が困難な住民のため、処方薬を診察した当日中に中津川地区内へ配送する取組を始めました。

## 令和6年度 改革実績

### 「白川湖の水没林」での地域一帯となった取組により「スポーツ文化ツーリズムアワード2024」を受賞

白川湖の水没林におけるカヌーやアートによるサステナブルな観光作りが評価され、スポーツ庁、文化庁及び観光庁が創設している「スポーツ文化ツーリズムアワード」を受賞しました。

映えるカヌーツアーを主軸とし、下草刈りやクリーンアップなどの水没林の環境整備に加えて、オーバーツーリズム防止など、「サステナブルな観光地づくり」の取組が評価されました。背景には、いいでカヌークラブや中津川の森人会などの民間団体や地域住民の多大な協力があります。

## 令和6年度 進捗結果

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
4.a	目安	◎	→	→	→	→
	結果	○	→	→	→	
4.b	目安	→	→	→	→	◎
	結果	○	◎	→	→	

# GOAL5 様々な住民サービスに対応する柔軟な組織体制にしよう

## 成果目標

## 現行組織体制の 検証・見直し

(令和5年度までに)

- 5.a 行政課題に柔軟に対応できる機能的な組織体制を構築するため、現行組織機構のメリット、デメリットを検証し、組織機構の見直し、事務事業の配置(移管)を行います。
- 5.b 役場庁舎の立地不便性を解消するため、基礎的窓口業務(諸証明発行等)を出先機関で行える環境整備を段階的に実施していきます。
- 5.c 庁内事務処理の簡素化、決裁事務の迅速化を図るため、文書の收受、回覧、整理保管等を実態に即して見直し、可能な限り電子化を前提に改善します。

### 令和6年度 改革実績

#### 地区まちづくりセンターと地区公民館を一本化 まちづくり活動の推進に関する業務を企画課に集約

社会教育法に基づく地区公民館を包括しながら運営してきた、地区まちづくりセンターについて、住民が主体となる自主的な地域づくりを促進しながら、まちづくり活動を総合的に支援する機能としての地区まちづくりセンターの担うべき事業や役割を明確にするため、新たに条例を制定しました。

また、町民総合センターまちづくり室が所管してきたまちづくり活動の推進に関する業務を、令和7年度から、地区まちづくりセンターの業務と併せて企画課に集約します。

	令和6年度まで	令和7年度から
所管	社会教育課、町民総合センター	企画課
施設名称	中部地区公民館 (併)中部地区まちづくりセンター 白椿地区公民館(併)白椿地区まちづくりセンター 東部地区公民館 (併)東部地区まちづくりセンター 西部地区公民館 (併)西部地区まちづくりセンター 中津川地区公民館(併)中津川地区まちづくりセンター	中部地区まちづくりセンター 白椿地区まちづくりセンター 東部地区まちづくりセンター 西部地区まちづくりセンター 中津川地区まちづくりセンター

### 令和6年度 改革実績

#### 中津川地区公民館での諸証明の発行

令和7年2月28日、主要地方道米沢飯豊線(通称ダム道路)が、落雪のおそれにより全面通行止めとなり、中津川地区との行き来は、菅沼峠を迂回することを余儀なくされました。住民の利便性を考慮し、中津川地区公民館で住民票や印鑑登録証明書、納税証明書などの諸署名の発行に対応しました。

令和6年度 進捗結果		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
5.a	目安	▲	○	◎	➡	➡
	結果	×	➡	◎	➡	
5.b	目安	○	➡	◎	➡	➡
	結果	○	➡	➡	➡	
5.c	目安	▲	○	◎	➡	➡
	結果	▲	○	➡	➡	

# GOAL6 常に自己研鑽し自ら成長する職員を育成しよう

成果目標

外部機関への職員派遣 **3** 名

(毎年度)

- 6.a 先進的な行政手法の会得や人脈形成など、様々な体験を蓄積し、行政運営に生かすため、他行政機関や関係団体との人材交流(職員派遣)を積極的に行います。
- 6.b 外部機関を活用した階層別研修や専門研修を継続受講しながら、現任訓練(OJT)の不足を補い、職員個々の能力と組織力を向上させるため、実務的内部研修を行います。

## 令和6年度 改革実績

### 地域農政未来塾への入塾

農林振興課職員が、全国町村会の「地域農政未来塾」の第8期生として入塾しました。

地域農政未来塾は、自らの地域の課題解決のため、農政および地域づくりに携わる職員を養成する講座で、令和6年5月から令和7年1月まで、1回2日間、計7回の講座、ゼミ単位での現地調査も実施しました。「農地機能の最大化のための新しい枠組みの構築」と題し、研究論文を発表し、全国17名の塾生中、2番目にあたる優秀賞を受賞しました。庁内職員に対する研究成果の講義も行いました。



地域農政未来塾 入塾職員

## 令和6年度 改革実績

### 職員の自発的自己研鑽と資格取得

職員は、業務執行上必要となる資格や備えておくことが望ましい能力を身につけなければなりません。担当業務との関係性は低いものの、自己研鑽のため、資格等の取得に向かう職員がいます。いわゆるリスクリングです。

1. 社会福祉法人全国社会福祉協議会 社会福祉主事資格認定通信課程を1年間聴講し、「社会福祉主事」の資格を取得した 職員1名
2. 将来的な農業の持続と発展についての学び直しを決意し、国立大学大学院に社会人入学した 職員1名
3. 頻発する災害に対する知識、防災力を高めるため、認定特定非営利活動法人日本防災士機構の「防災士」の資格を取得した 職員2名

## 令和6年度 改革実績

### 職員派遣・研修実績

1. 山形県へ派遣 1名
2. 令和6年能登半島地震災害派遣(石川県) 1名
3. 令和6年7月25日からの大雨に係る浸水住家認定業務(酒田市) 1名

## 令和6年度 進捗結果

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
6.a	目安	○	→	→	◎	→
	結果	○	→	→	→	
6.b	目安	▲	◎	→	→	→
	結果	○	→	◎	→	



# GOAL7 心身ともに健康で従事できる職場環境にしよう

成果目標

有給休暇取得日数 **10** 日

(令和7年度までに)

- 7.a 働き方改革関連法の趣旨を十分に踏まえ、時間外勤務の削減、適正な人材配置、業務負担の平準化に努め、多様な働き方を選択できる環境を実現するため、組織全体の労働環境を見直します。
- 7.b 職員の心身両面における健康保持のため、メンタルヘルス研修の実施、健康診断、ストレスチェックを定期的に行いながら、メンタル不調の早期発見、早期対処に努めるため、産業医面談の機会を拡充し、職員の不安や相談に柔軟に対応します。

## 令和6年度 改革実績

### 年次有給休暇取得日数

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
日数	7日	8日	9日	11日	12日
時間	2時間33分	1時間15分	2時間3分	3時間30分	1時間34分

令和6年の年次有給休暇の平均取得日数は、12日1時間34分。前年から、約6時間多く取得した結果となりました。

夏季休暇(7月から9月までの間に6日間取得できる特別休暇)の取得日数は、平均5.5日、取得率は90.9%。前年比それぞれ0.3日、4.2ポイント増となりました。

## 令和6年度 改革実績

### 産業医面談の実施

月に1回、産業医と職員との面談を実施しました。面談は、本人からの希望のほか、新規採用、管理職昇任、育休明け職員、時間外勤務時間の急増など、環境が変化した職員や業務の身体的負担が大きいと予想される職員等を対象としています。

令和6年4月から令和7年1月までの期間で延べ40回の面談を実施しました。

## 令和6年度 改革実績

### 飯豊町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

人事院規則の一部改正に伴い、令和7年4月から、子の看護休暇の対象年齢を小学校就学前から小学校3年生に変更したほか、取得事由を拡大するなどの改正を行いました。

町独自の取組として、7月から9月までの間に6日間取得できる特別休暇(夏季休暇)の取得期間を、6月から10月までの期間で取得できるように改正し、より特別休暇を取得しやすい環境を整えました。

## 令和6年度 進捗結果

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
7.a	目安	▲	○	◎	→	→
	結果	○	→	◎	→	
7.b	目安	○	→	◎	→	→
	結果	◎	→	→	→	

## 成果目標

電子申請可能業務 **5** 件

(令和7年度までに)

- 8.a 住民の利便性を向上及び「新しい生活様式」移行の観点から、書面、押印、対面主義から脱却し、申請・届出事務(添付書類の見直し等)のスキームを全面的に見直し、行政事務における電子申請を利用できる環境を整備します。
- 8.b 業務の効率化を図り、住民サービスの向上に繋げるため、RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)やICT(情報通信技術)、AI(人工知能)、Web会議やオンライン研修等を導入していきます。

### 令和6年度 改革実績

#### 電子申請システムの活用(33件)

住民(利用者)からの申請行為やアンケートを聴取する際に、電子申請システムを活用し、住民(利用者)の利便性向上、ペーパーレス化、集計作業等の事務効率化を図りました。住民(利用者)は、スマートフォンやタブレットなどでQRコードを読み取り申請やアンケートの回答を行います。アンケート関係11件、参加申込関係22件で電子システムを活用。回答総数は1,849件に上りました。

- ・飯豊町二十歳のつどいの出欠報告
- ・飯豊町健康増進計画策定のためのアンケート調査
- ・義務教育学校開校に係る各種調査

など

### 令和6年度 改革実績

#### 庁内保有資産を電子化し共有する統合型GISの整備

内閣府「デジタル田園都市国家構想交付金」の採択を受け、統合型GIS(地理情報システム)のシステム構築を行い、令和7年度から本格運用を開始します。地番現況図やハザードマップ、道路台帳図など、独立したシステムや紙資料であった庁内保有データを電子化し一元管理して、利用者の利便性向上、職員の業務効率化を図ります。

### 令和6年度 改革実績

#### ICTを活用した鳥獣害対策

内閣府「デジタル田園都市国家構想交付金」の採択を受け、鳥獣害捕捉発報サービスの構築を行い、令和7年度から本格運用を開始します。動き探知センサーを使用して罾の監視や撮影を行い、鳥獣種別や被害状況などを遠隔で把握できるシステムです。高齢化や会員不足を抱える町猟友会の活動に生かします。

### 令和6年度 改革実績

#### タブレット端末を利用したペーパーレス会議の推進

現在、公用タブレット端末は、管理職などの一部職員に貸与しています。庁内全てでタブレット会議を実施することは困難ですが、管理職で構成する庁内委員会(定例管理職会議、災害対策本部会議、情報化推進委員会、法令審査会など)は、全てタブレット会議に切り替えて、ペーパーレス化、効率化を図っています。

### 令和6年度 進捗結果

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
8.a	目安	▲	○	◎	→	→
	結果	○	→	◎	→	
8.b	目安	▲	○	◎	→	→
	結果	▲	→	○	→	

# GOAL9 全体最適の視点を持ち組織内の横連携を強化しよう

成果目標

他部署の取組みへの提案・助言 **2** 件

(令和7年度までに)

- 9.a 高度化する行政課題解決に向けて、単一の部署による対応だけではなく、複数の部署が連携し、課題に柔軟に対応するため、横断的なプロジェクトチームを結成します。
- 9.b 他部署が取り組む業務について、外部から意見やアイデアを提案・助言できる仕組みを創出するとともに、他部署の業務を互いに学べる研修を実施します。

## 令和6年度 改革実績

### 「事業財源獲得のための政策研究会」を発足

町の財政状況を鑑み、健全な財政運営のためには歳入確保(財源獲得)が必要不可欠となることから、飯豊町行財政改革検討委員会が発起し、「事業財源獲得のための政策研究会」を立ち上げました。

主査級以下の希望職員30名が参加し、国県の交付金や補助金等の財源を調査し、財源確保の方法を模索しました。令和7年度以降も継続開催し、職員にとって必要な柔軟な発想力と政策形成能力を磨いていきます。



若手職員が語り合うワークショップ

## 令和6年度 改革実績

### 課題別検討委員会の開催

行政課題解決に向かう庁内横断の検討組織として、以下4組織が活動を継続しました。

1. 空き家対策検討委員会 (令和元年度設置)
2. 飯豊町行財政改革検討委員会 (令和2年度設置)
3. 情報化推進検討委員会・部会 (令和3年度設置)
4. 地球温暖化対策実行プロジェクト委員会 (令和4年度設置)

令和6年度新たに、以下2つの検討組織を設置しました。

1. 遊休公共施設のあり方に関する検討委員会
2. 景観行政団体移行推進委員会

## 令和6年度 進捗結果

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
9.a	目安	▲	→	○	→	◎
	結果	○	→	→	→	
9.b	目安	▲	→	○	→	◎
	結果	○	→	→	→	

## 成果目標

マイナンバーカードへの機能付与 **3** 件

(令和6年度までに)

- 10.a 住民の生活利便性を向上させるため、マイナンバーカードの多目的利用に繋がる住民サービスを創出(事業化)します。
- 10.b 住民サービスの利便性を向上するため、マイナンバーカードの取得、活用に向けた住民への普及啓発、周知広報活動を行います。

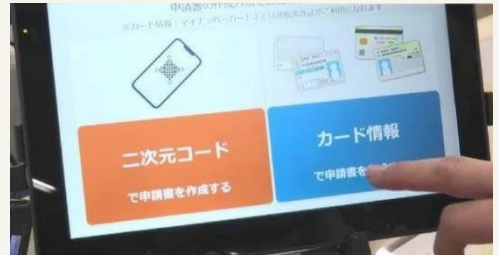
## 令和6年度 改革実績

### 「書かない・待たない・行かない窓口」で住民サービスの利用強化

「書かない・待たない・行かない窓口」は、令和5年度に内閣府「デジタル田園都市国家構想交付金」を活用して整備し、令和6年度から本格稼働しています。

「書かない窓口」は、専用端末に必要事項を入力し、マイナンバーカードや運転免許証をかざすことにより、住所や氏名などの情報が印字された申請書が作成できます。スマートフォンや自宅のパソコンなどから専用のサイトにアクセスし、事前に作成した二次元コードを読み取って申請書を作成することもできます。

「行かない窓口」は、全国のコンビニエンスストア等での各種証明書(住民票、印鑑登録証明書)が発行できるもので、4月から12月までの8か月間で約650通の交付がありました。特に役場閉庁時の利用が多く、利便性向上に繋がっていると分析しています。



## 令和6年度 改革実績

### 高齢者や来庁困難者への出張申請受付の実施、マイナ保険証利用登録の支援

令和6年度、マイナンバーカード関係手続きのための休日開庁を3回、高齢者や役場への来庁が困難な方への戸別訪問での交付申請受付を9回行いました。

令和6年12月からのマイナ保険証移行に伴い、医療機関の受付方法の周知や健康保険証利用の登録を支援しました。飯豊町国民健康保険被保険者のマイナ保険証利用は、令和6年6月は10.4%だったものの、令和7年1月は24.2%に上がっています。

	人口	保有枚数	保有枚数率	全国平均	県内順位
令和5年度	6,530人	5,347枚	81.9%	73.0%	4位
令和6年度	6,398人	5,397枚	84.4%	77.1%	6位

出典 総務省ホームページ  
(各年度12現在)

## 令和6年度 進捗結果

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
10.a	目安	▲	○	→	◎	→
	結果	○	→	◎	→	
10.b	目安	◎	→	→	→	→
	結果	◎	→	→	→	

# GOAL11 有事に備えたりスクマネジメントをしよう

成果目標

業務継続計画(BCP) **見直し・運用**

(令和5年度までに)

- 11.a 大規模災害時、資源(人、物、情報等)等に制約を受けた中で、一定の業務を的確に行うために、その基本的方針を定める業務継続計画(BCP)を見直し、内部体制を整備します。
- 11.b 記録的な豪雨や豪雪、それらに起因する土砂災害など、あらゆる災害等に対応するため、「飯豊町地域防災計画」を随時見直し、住民参加型の町総合防災訓練で、有事への対応を訓練します。

## 令和6年度 改革実績

### 地域内で支え合う個別避難計画の作成

市町村に作成が義務づけられている「避難行動支援者の避難行動計画」について、椿厚生地区(厚生地区自主防災組織)をモデル地区に作成支援を行いました。有事の際は共助が重要となることから、地域住民自らが話し合いを重ねました。計3回のワークショップを通し、地域内の問題点の洗い出し、見える化を行い、その実効性を確保していきます。計画には、避難行動要支援者の情報、避難を支援する者の氏名、避難をする場所などを定めていきます。



地域みんなで話し合う防災対策

## 令和6年度 改革実績

### 町総合防災訓練の実施

令和6年度の飯豊町総合防災訓練は、中津川地区公民館を本部として実施しました。民間事業者の協力により、防災訓練の各訓練状況をドローンにより撮影し、本部ではリアルタイムで訓練状況を確認する試みを行いました。危険な現場に直接行くことが無く、大勢の関係者が同時に状況を確認できる可能性を改めて感じる事が出来ました。

## 令和6年度 改革実績

### 消防団員の研修参加について

地域防災において住民の安全のために活動する消防団員に対し、外部講師を招き、自動車ポンプに関する座学研修、ポンプ車操作などの実技研修を行いました。第4分団では、消防団幹部としての心得などを再確認するため、ハラスメント研修会を実施しました。

## 令和5年度 進捗結果

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
11.a	目安	▲	○	◎	→	→
	結果	○	◎	→	→	
11.b	目安	◎	→	→	→	→
	結果	◎	○	◎	→	

# GOAL12 公金管理体制を強化し税収を確保しよう

成果目標

町税収納率 **99.0** %

(毎年度・現年分)

- 12.a 税負担の公平性の担保、適正な債権管理を行うため、個々の債権を各課で管理している既存体制を見直し、庁内徴収体制を最適化します。
- 12.b 納付忘れを防止するための口座振替や時間にとらわれない納付が可能となるコンビニ収納などの利用を促進すると同時に、住民の納税等の利便性を高めるため、キャッシュレス決済など新たな収納方法を導入します。

## 令和6年度 改革実績

### 介護保険料の徴収業務最適化

公金管理体制を強化するための組織機構の見直しにより、健康福祉課福祉室で所管していた介護保険料の賦課徴収業務を、令和6年度から、税務会計課税務室に移管しました。

介護保険料と他の未納税目の納税支援、納付相談を同時に行うなどにより、徴収業務の効率化及び収納率向上を図りました。

介護保険料の収納率は、令和5年度の2月末時点は83.0%。令和6年度の2月末時点は、前年同期比0.8ポイント増の83.8%になりました。

## 令和6年度 (参考)

### 町税の収納率 (現年分のみ・滞納繰越分含まず)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収納率	98.8%	98.8%	99.3%	98.7%	99.2%

\*町税には、個人町民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税、入湯税を含みます。

## 令和6年度 進捗結果

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
12.a	目安	▲	◎	→	→	→
	結果	▲	→	◎	→	
12.b	目安	◎	→	→	→	→
	結果	◎	→	→	→	

# GOAL13 新たな対策で税外収入を確保しよう

成果目標

ふるさと納税寄附額 **7** 億円

(5年間で)

- 13.a ふるさと納税制度は、本町のPR、交流人口及び関係人口の増加、地域産業の好循環などメリットが多いことから、積極的な広告活動、魅力的な返礼品開発、リピーターの確保などにより、安定した財源確保に取り組みます。
- 13.b 公共施設PRを兼ねたネーミングライツ導入や町ホームページや各種印刷物、公用車等への広告掲載、クラウドファンディングなど、新たな財源を確保するため、税外収入増の取組みを進めます。
- 13.c 使用料を徴収する公共施設の稼働率の向上、受益と負担の公平性の観点からの手数料や使用料、減免対象の見直しなど、様々な資産活用の推進を図り財源の確保に努めます。

## 令和6年度 改革実績

### めざまの里応援寄附金（ふるさと納税）

令和6年3月から、めざまの里観光物産館に山形県で初となるふるさと納税自動販売機を設置し、本町をPRしながら寄附推進を図りました。ふるさと納税自動販売機の実績は、寄附件数10件、寄附金額18万円の見込みです。また、ふるさと納税全体の寄附額は前年度と同程度の見込みです。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(見込)
寄附金額	140,401,000円	141,810,565円	141,139,500円	140,000,000円

## 令和6年度 改革実績

### 地方創生応援税制寄附金（企業版ふるさと納税）

平成28年度の地方創生応援税制寄附金の制度開始から、町の各種施策に対し多くの企業版ふるさと納税をいただいています。令和6年度は、寄附企業数は3企業。寄附金額は、前年度比で220万円減の見込みです。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(見込)
寄附金額	25,500,000円	31,600,000円	23,300,000円	21,100,000円

## 令和6年度 進捗結果

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
13.a	目安	◎	→	→	→	→
	結果	◎	→	→	→	
13.b	目安	▲	→	→	◎	→
	結果	×	→	→	→	
13.c	目安	▲	○	◎	→	→
	結果	▲	○	→	→	

# GOAL14 恒常的で生産性の低い歳出を抑制しよう

成果目標 町単独補助金 **20** %削減 (令和6年度までに令和元年度比)

- 14.a 限られた財源を公正かつ効率的に使用するため、行政としての補助すべき必要性を検証しながら、運営補助金は節減、奨励補助金は終期設定を行います。町単独補助金の整理適正化を行い、事業の公表を進めます。
- 14.b 各種団体へ加盟する意義・効果を最大限発揮するため、関係団体の財務状況、余剰金等を精査し、負担金及び会費の適正化を図ります。
- 14.c 歳出経費の縮減を図るため、運用体制や調達手法の見直しや改善を行い、公共施設等の光熱水費、清掃、警備費用等の維持管理経費削減を行います。

## 令和6年度 改革実績

### 予算編成における事務事業検証シートによる事業評価の実施

令和7年度予算編成では、令和5年度の決算審査意見書における監査委員からの指摘事項を踏まえ、新たに作成した事務事業検証シートを活用し、事業の効果、必要性、内容等を総点検しました。200を超える既存事務事業の中から、60事業を選定し、無駄の排除や事業の見直し、歳出の抑制を図っています。

## 令和6年度 改革実績

### 公金振込に係る振込手数料削減の工夫

令和6年10月、全国銀行内国為替制度における内国為替制度運用費の適用が開始されました。指定金融機関への振込は、これまでどおり無料であるものの、他行への振込は1件あたり110円(税込)の手数料が課されることとなりました。町の年間振込件数は約2万件。全庁的に以下の取組を実施し歳出削減を図りました。その結果、令和6年10月から令和7年1月までの4か月の振込総数における指定金融機関の割合は令和5年度は24.6%に対し、令和6年度は2.1ポイント増の26.7%となりました。

1. 複数口座を所有する債権者には、指定金融機関への振込の承諾を得る。場合により、指定金融機関の口座を開設、登録してもらう。
2. 同科目で同じ振込先の場合は、支払伝票をまとめて起票する。

## 令和6年度 改革実績

### 各種委員会委員定数の見直し

町長の諮問に応じ、町総合計画等について協議する飯豊町振興審議会など、町政運営に住民の声を反映されるため、多くの委員会や審議会、協議会を設置しています。多くの住民の声を取り入れることは重要であるものの、委員会開催には委員報酬等の支出が伴います。適正な委員数を再考し、減員した委員会があります。

令和6年度 進捗結果		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
14.a	目安	▲	○	→	◎	→
	結果	○	→	→	→	
14.b	目安	▲	◎	→	→	→
	結果	▲	○	→	→	
14.c	目安	▲	◎	→	→	→
	結果	▲	→	○	→	



# GOAL15 特別会計の健全経営を目指そう

成果目標 特別会計繰出金 **1.5億円** 削減 (5年間で令和元年度比)

- 15.a 国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計を健全化・自立化するため、保健事業や予防事業等を強化することで介護認定者数や認定率を抑制し、医療費及び介護給付費の抑制を図ります。
- 15.b 訪問看護特別会計及び介護老人保健施設特別会計の将来にわたる安定的な公営企業経営を行うため、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、「経営戦略」に基づいた公営企業経営を行います。
- 15.c 下水道事業特別会計において、アセットマネジメントの推進、事業の透明性の向上を図るため、特別会計から公営企業会計へ移行します。

## 令和6年度 改革実績

### 介護老人保健施設「美の里」の料金改定（介護老人保健施設特別会計）

介護報酬改定による居住費の基準費用額の引き上げや物価高騰などから、通所利用、入所利用とも居住費等の利用料を改正しました。これまでは、近隣の類似施設よりも安価な料金設定で、一般会計からの繰入金で補填していました。急激な料金価格改定を避け、高齢者の負担を考慮しながらの料金改定です。

区分	項目	改定前	改定後
入所者利用料	居住費(一般個室)	1日つき1,500円	1日つき1,650円
	食費(おやつ代含)	1日つき1,500円	1日つき1,650円
通所者利用料	食費(おやつ代含)	1回につき650円	1回につき700円

※料金改定の一部です。

## 令和6年度 改革実績

### 下水道事業の地方公営企業法適用及び受益者負担適正化

令和6年4月から、下水道事業は公営企業法を適用した公営企業会計に移行しました(15.c)。

また、宅地から下水道に接続する公共ます設置工事を、町施工から受益者施工に変更することにより、受益者負担の軽減と町の事務負担軽減を図りました。

浄化槽設置工事については、人槽種別に関係なく一律だった受益者負担を、人槽種別に応じた負担額に変更し、受益者負担の適正化を図りました。

令和6年度 進捗結果		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
15.a	目安	◎	→	→	→	→
	結果	○	→	→	→	
15.b	目安	▲	→	○	◎	→
	結果	▲	◎	→	→	
15.c	目安	▲	→	→	◎	→
	結果	▲	→	→	◎	

# GOAL16 適正な入札発注制度を執行しよう

成果目標

電子入札制度 **導入・運用**

(令和7年度までに)

- 16.a 受発注に係る競争性・公平性を向上させるため、随意契約で実施している事業について、競争の原理を働かせる余地はないか、発注時に再考します。
- 16.b 事業者、行政双方の入札事務の省力化を図るため、電子入札制度導入を検討します。

## 令和6年度 改革実績

### 公募型プロポーザル方式による公共調達の実施

町が公共調達(発注)する各種業務について、価格だけを基準とする競争入札が、全ての公共調達に馴染むわけではありません。価格だけではなく、事業者の提案内容や方針、実施体制、実績などを総合的に判断して契約相手先を決定する公募型プロポーザル方式による公共調達があります。

令和6年度、公募型プロポーザル方式による公共調達を3件実施しました。

1. 飯豊町地理情報システム整備業務委託  
町民等がパソコンやスマートフォン等を介して町が保有する施設や防災等の情報を地図に関連付けて参照できる「公開型GIS」、職員が容易に庁内端末で各種地理情報やそれらに付随する情報を参照・作成・更新できる「統合型GIS」から構成されるシステムを構築することを目的にした発注であったため、価格だけではない総合的評価が必要となりました。
2. 飯豊町持続可能な観光計画策定業務委託  
将来を見据えた高度で具体的な観光計画を策定するため、飯豊町の観光における現状分析、最新の観光動向や統計資料等のデータ収集・分析を行う発注であったため、価格だけではない総合的評価が必要となりました。
3. 飯豊町立いいでの森学園新制服製造事業者選定  
義務教育学校の開校に伴い、児童生徒が安心して快適に学校生活を送ることができるように、また、保護者の経済的負担の軽減、多様性への配慮、学校生活での使用に必要な十分な機能性を備えた制服とすることを目的にした発注であったため、価格だけではない総合的評価が必要となりました。

## 令和6年度 進捗結果

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
16.a	目安	◎	→	→	→	→
	結果	×	○	→	→	
16.b	目安	▲	→	→	→	◎
	結果	×	○	→	→	

# GOAL17 公有財産を適正にマネジメントしよう

成果目標 公共施設保有総量 **3** %削減 (令和7年度までに平成29年度比)

17.a 「飯豊町公共施設等総合管理計画」及び「飯豊町個別施設計画」に基づき、中長期的な視点でのマネジメントを行いながら、除却や譲渡、統廃合を進め、公共施設の保有総量を縮減します。

## 令和6年度 改革実績

### 白川湖岸エリア「フォレストいいで」等の有効活用に向けた市場調査

令和元年から休館となっている「フォレストいいで」、隣接する「コテージ木湖里館」、「中津川農村公園」について、民間活力を導入した利用可能性の検討を進めました。

町が考えるフォレストエリアの方向性を提示し、それに対して民間事業者に広く提案を求めました。現地見学会・説明会等を実施し、民間事業者が提案する利活用のアイデアや市場性の有無を把握し、令和7年度は事業者の公募を行う予定です。



## 令和6年度 改革実績

### 遊休公共施設のあり方に関する検討委員会の設置

令和6年度新たに、遊休公共施設のあり方に関する検討委員会を設置しました。

令和3年3月に策定した飯豊町個別施設計画において、10年以内に解体撤去すると定めた6施設のうち2施設について、解体設計や解体費用算出が完了しているものの、財政的な理由から予算措置を見送っています。加えて令和6年度は、旧中津川小学校小屋分校の解体費用算出も行いました。

令和8年4月からの小学校統合により、更に遊休施設となる学校施設が発生することから、関係課職員による庁内横断の検討組織を立ち上げ、公共施設の適正管理を進めていきます。

## 令和6年度 進捗結果

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
17.a	目安	▲	◎	→	→	→
	結果	▲	→	○	→	